



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、市民の皆様からのお問い合わせに対応する専用コールセンターを開設します。

■名称・電話番号

桐生市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
電話番号：0277-44-8268

■開設日

令和4年1月24日(月曜日)

■受付時間

午前9時から午後5時(土、日、祝日を除く平日のみ)

■受付内容

確認書、申請書の記載方法や添付書類などについてのお問い合わせを受け付けます。

■その他

1月31日(月曜日)から本給付金の対象世帯に、口座情報等が記載された確認書を順次郵送します。



【問い合わせ】

総務部総務課
担当 井出・小林
TEL 0277-46-1111 (内線333・595)